

「別室登校Ⅳ」

～小学校・中学校を対象にした調査研究から～

京都府総合教育センターでは、平成22年度から5年間にわたり、京都府内（京都市を除く。）の小・中学校及び高等学校を対象に「別室登校」の実施状況や指導についての調査、教室復帰に効果的な関わり、「別室」の機能と「別室」運営のポイントなどについて調査研究を行ってきました。

「別室登校Ⅳ」では、小学校と中学校の校種別に調査研究の結果の一部を紹介します。「別室登校Ⅴ」では、高等学校を対象にした研究結果と5年間の研究のまとめの一部を紹介します。

なお、調査研究の概要については、京都府総合教育センターホームページITECの「別室登校研究」のバナー  からご覧ください。

小学校のまとめ

小学校にとっての「別室登校」の意味

●不登校から教室復帰への大切なステップ

小学校では49.1%と「別室登校」児童の約半数が「完全に教室登校に戻った」り、「教室登校が増えた」りしたことから、「別室登校」は教室復帰に効果的であることが分かりました。

●不登校にならないための一時避難の場

「別室」は、不登校にならないための「一時避難的」居場所としても活用され、特に、小学校では教室復帰につながりやすいことが分かりました。

「別室登校」とは

京都府総合教育センターの「別室登校」研究においては、「不登校傾向の児童生徒が学校に登校している間、定められた通常の教育活動から離れて、常時もしくは特定の時間帯に相談室や保健室などの校内の別室（や他の場所）で、個別もしくは小集団で活動している状態」と定義しています。

「別室」を充実させるためのポイント

— 「直接的コミュニケーション」と「教室の友人とのつながり」 —

- 児童が「別室」での活動に居心地の良さや意味を感じると教室復帰につながりやすくなります。
- 児童が「別室」を楽しんでいるためには、児童の実態に合わせた教職員の多様な関わりが必要です。
- 「先生と一緒に遊べたり、勉強ができた」、「先生に自分の気持ちが話せた」等、教職員との「直接的コミュニケーション」が大切です。
- 休み時間や給食の時間などの「教室の友人とのつながり」を増やすことが大切です。
- 人に出会うことが不安な児童もいるため、友人からの誘いかけなどには、丁寧な見立てと教職員の細やかな配慮が必要です。

「別室」運営で大切にしたいこと — 情報共有 —

- 「別室登校」児童一人一人を理解し、支援をするためには、日頃から登校状況や「別室」での過ごし方などについて、学級担任や「別室」の担当者だけではなく、心の居場所サポーター、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等を含めた教職員間で情報共有を進めることが大切です。
- 「別室登校」児童について定期的な会議を開くことは、情報共有に役立ちます。
- 「別室」で過ごす児童の様子が、教職員間で情報共有されると、学校全体の不登校児童への指導の充実につながります。



中学校のまとめ

中学校にとっての「別室登校」の意味

成長に向けたエネルギーをたくわえる場

不登校(傾向)の生徒への教室復帰を目指す取組のきっかけとして、「別室」に登校する状態を維持することが、「別室」での指導の目標とされることが多いようです。「別室」は、個別の関わりを基盤とした安心できる居場所であり、また、成長に向けた大きなエネルギーをたくわえる場として位置付けられています。

「別室登校」を充実させるためのポイント

個別の関わりを基盤にする

不登校傾向の生徒の支援は、まず個別の関わりを基盤にします。校内で一对一、又は少人数での関わりを続けていくことで、他者からの温かな見守りの中で心理的に包み込まれているという安心感を得ることにつながります。

学習活動をツールにした関わり

学習の機会や場を提供するだけでなく、生徒の状態に合わせて柔軟に支援し、学習を通して「別室登校」生徒と直接的なコミュニケーションを図る関わりが教室復帰に効果的です。

学校や学年の行事への参加

少しずつ教室復帰への気持ちが高まると、修学旅行や体験学習等の行事に参加できるようになり、そこをきっかけに教室復帰する生徒が多いようです。ただし、このような行事への誘いを受け入れるまでには時間もかかります。見通しをもった丁寧な支援をすることが大切です。

「別室」運営で大切にしたいことー見立てー

教職員間の連携 指導方針の共有

教職員間の連携を密にすることは支援が機能する上で重要です。しかし、対応しなければならない校内の問題も多く、「別室登校」の情報が見逃されやすい現状があります。そのため、教育相談日誌や連絡ノートを使うなど、独自の 방법으로指導方針を共有することが効果的だと考えられます。

指導の見通しにつなぐ 見立てが不可欠

「別室」に登校している生徒が校内でどのように過ごしているか、学級担任や「別室」担当者からの情報により見立てていくことが重要です。また、適切な見立ては、生徒の状況を理解し、具体的な指導の見通しや具体的な役割分担をする上で大切です。

外部の専門機関等 との連携

「別室登校」生徒がスクールカウンセラーや学校外の専門機関に関わっている場合には、折りをみて情報交換をするなどの連携が大切です。より適切な見立てや関わり方のヒントを得るために効果的です。

「寄り添い機能」と「向き合い機能」

「別室登校」の初期段階には個別の関わりによる信頼関係づくりを中心にした「寄り添い機能」を発揮し、徐々に学力補充や進路指導等の具体的な学校生活や将来展望を支えていく「向き合い機能」を発揮した関わりへと移行させていくことが効果的です。



京都府総合教育センター教育相談の申込方法

子どものことで相談したい。コンサルテーションを受けたい。子どもや保護者に教育相談を紹介したいと思ったら・・・

来所教育相談

- 総合教育センター、北部研修所で、臨床心理士、精神科医等が面接します。
- ・広いプレイルームでのプレイセラピー
- ・落ち着いた面接室
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教職員へのコンサルテーション

ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268、3301
0773-43-0390

巡回教育相談

- 乙訓・山城・南丹・丹後教育局、アグリ文化大宮で、臨床心理士等が面接します。
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教職員へのコンサルテーション

